

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年(2024年)6月26日	
山口県知事 村岡 嗣政殿	
提出者 住 所 山口県周南市野村南町4976番地 氏 名 日鉄ステンレス株式会社 製造本部 山口製造所(周南エリア) 所長(周南エリア代表) 内田 俊彦 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0834-51-1091	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日鉄ステンレス株式会社 製造本部 山口製造所 (周南エリア)
事業場の所在地	山口県周南市野村南町4976番地
計画期間	令和6年(2024年)4月1日 ~ 令和7年(2025年)3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	転炉・電気炉による製鋼・製鋼圧延業
② 事業の規模	製品出荷額 127,662百万円 (R5CY)
③ 従業員数	906人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) ・鉄鋼スラグ製品としてリサイクル率の向上を検討。 ・鉾さいから地金を回収し、製鋼原料として再利用。 ・ダスト等を精錬炉で製鋼原料として資源化。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組みを継続。 ・トラブル抑制（操業、設備改善等）による廃棄量の減少を推進。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・構内で発生する産業廃棄物は、種類によって指定された場所で確実に分別し保管。	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の確実な分別及び保管を継続。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) < 鉱さい > SEFスラグ：破碎後、地金を製鋼原料として再生利用。 EFスラグ：路盤材等の販売を拡販。 MFスラグ：全量EFで製鋼原料として再利用。 < 汚泥 > 乾燥スラッジ：全量ダスト・スラッジ処理設備で再利用。 < ガラス・陶磁器屑 > 煉瓦屑：使用済みの煉瓦を選定し、煉瓦として再利用。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組みを継続。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・対象なし。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・今後も実施の予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・対象なし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も実施の予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従い処理を委託できる適正な業者を選定し、書面で契約。 ・産業廃棄物の性状分析の定期実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組みを継続。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理工程



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	日鉄ステンレス(株)製造本部山口製造所(周南エリア)	所在地(市町名)	周南市	事業の種類	鉄鋼業
------------	----------------------------	----------	-----	-------	-----

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻	304	300									304	300	304	300						
	汚泥	13,027	12,680	10,301	10,000							2,726	2,680	2,726	2,680	2,638	2,600				
	廃油	2,660	2,600									2,660	2,600	2,660	2,600	2,660	2,600				
	廃酸	1	1									1	1	1	1	1	1				
	廃アルカリ	0	0									0	0	0	0	0	0				
	廃プラスチック類	126	120									126	120	126	120	126	120				
	紙くず																				
	木くず	70	100									70	100	70	100	70	100				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	16	5									16	5	16	5	16	5				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	5,862	4,750	924	850							4,938	3,900	18		18					
	鉱さい	68,311	70,380	15,336	15,000							52,975	55,380	21,370	12,000	28,500	33,000				
	がれき類																				
動物のふん尿																					
動物の死体																					
ばいじん	478	0									478	0									
13号廃棄物																					
計 (A)		90,855	90,936	26,561	25,850	0	0	0	0	0	0	64,294	65,086	27,291	17,806	34,029	38,426	0	0	0	0